

## ② 「広報かさま お知らせ版」の発行が4月から月2回になります

市では、広報紙と公式 SNS などを活用し、市民の皆さんをはじめ広く情報提供を行っています。現在、インターネットのデジタル媒体により、情報発信の方法が多様になったことから、広報かさまお知らせ版の発行を、4月から月2回の発行に変更します。なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。

この機会にリアルタイムで情報が配信される LINE やかさめ〜への登録をお願いします。



市ホームページ



笠間市 LINE



かさめ〜る

問 秘書課（内線 225）

## ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免申請は3月31日までです

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯の中で最も収入の高い方）の事業収入・給与収入などの令和2年中の収入が令和元年中より一定程度減少した世帯等に対して介護保険料の減免を実施しています（申請要件がありますので、詳細はお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください）。

### 減免の対象となる介護保険料

令和元年度分および令和2年度分の保険料で、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

### 次の場合は減免の対象外となります

- ・令和元年度分の所得において、主たる生計維持者または被保険者のいずれかに所得の未申告者がいる場合
- ・生計維持者の減少する事業収入等について、前年のその所得が0円以下であった場合
- ・懲戒解雇や令和元年中の離職、転職等が主な原因で収入が減少したことが明らかな場合

**申請方法** 窓口で直接、または郵送でお手続きください。

※申請書類に不備や不足がある場合は受け付けできませんので、ご注意ください。

**申請期限** 3月31日（水）郵送は必着

**申** 高齢福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課

**問** 高齢福祉課（内線 171）